

議 会 議 案 第 7 号

ヘイトスピーチ対策についての法整備を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、ヘイトスピーチ対策についての法整備を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年9月17日提出

新居浜市議会議員 山 本 健十郎

新居浜市議会議員 永 易 英 寿

新居浜市議会議員 篠 原 茂

新居浜市議会議員 真 木 増次郎

新居浜市議会議員 近 藤 司

新居浜市議会議員 加 藤 喜三男

ヘイトスピーチ対策についての法整備を求める意見書

近年、日本国内の各地で、特定の国籍の外国人に対し、人種、国籍等に関して差別をあおる表現行為（ヘイトスピーチ）を伴う行動が社会問題化している。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）上の人種差別に該当する差別的言動の広がりに懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告をした。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは、国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策についての法整備を速やかに行うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月17日

新居浜市議会

衆議院議長

参議院議長 宛

内閣総理大臣

法務大臣

提案理由

口頭説明